

介護保険特別会計〔保健福祉部 介護福祉課・健幸長寿課 所管〕

1. 概要

守谷市の高齢者人口は毎年増加し高齢化率も上昇を続けており、令和元年の65歳以上の高齢者数は15,418人、高齢化率22.5%（R2.1.1現在）となっている。高齢者の増加に伴い介護認定率も増加傾向となっている。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることと併せて、家族と同居していても日中独居などの状況が進み、家庭における介護力は低下していくことが予想される。

このような現状を踏まえ、住み慣れた守谷で自分らしい暮らしが続けられるよう、平成30年度から令和2年度を計画期間とする「第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し介護保険制度を運営している。

2. 歳入の状況

歳入決算額は3,529,154千円で、前年度と比べて6.8%の増となった。

主なものは、介護保険料860,068千円で、65歳以上の被保険者の増加に伴う増及び低所得者の被保険者に対する軽減措置に伴う減により、2.2%の増となった。

(単位：千円，%)

款	項	元年度	構成比	30年度	構成比	増減額	増減率
保険料	介護保険料	860,068	24.4	841,607	25.5	18,461	2.2
使用料及び手数料	手数料	62	0.0	50	0.0	12	24.0
国庫支出金		626,824	17.8	567,686	17.2	59,138	10.4
	国庫負担金	594,240	16.9	542,068	16.4	52,172	9.6
	国庫補助金	32,584	0.9	25,618	0.8	6,966	27.2
支払基金交付金	支払基金交付金	862,053	24.4	802,710	24.3	59,343	7.4
県支出金		487,631	13.8	440,855	13.4	46,776	10.6
	県負担金	472,766	13.4	428,860	13.0	43,906	10.2
	県補助金	14,865	0.4	11,994	0.4	2,871	23.9
財産収入	財産運用収入	285	0.0	303	0.0	△18	△5.9
繰入金		625,763	17.7	569,115	17.2	56,648	10.0
	他会計繰入金	616,490	17.5	569,115	17.2	47,375	8.3
	基金繰入金	9,273	0.2	-	-	9,273	皆増
繰越金	繰越金	66,073	1.9	80,330	2.4	△14,257	△17.7
諸収入		395	0.0	326	0.0	69	21.2
	延滞金	238	0.0	167	0.0	71	42.5
	雑入	157	0.0	159	0.0	△2	△1.3
歳入合計		3,529,154	100.0	3,302,982	100.0	226,172	6.8

3. 歳出の状況

歳出決算額は3,389,255千円で、前年度と比べて4.7%の増となった。

主なものは、保険給付費3,069,796千円で、介護認定者の増加に伴い介護サービス費等が増加している。

(単位：千円，%)

款	項	元年度	構成比	30年度	構成比	増減額	増減率
総務費		182,736	5.4	166,211	5.1	16,525	9.9
	総務管理費	147,842	4.4	136,272	4.2	11,570	8.5
	徴収費	3,666	0.1	3,681	0.1	△15	△0.4
	介護認定審査会費	30,899	0.9	25,814	0.8	5,085	19.7
	趣旨普及費	329	0.0	444	0.0	△115	△25.9

保険給付費		3,069,796	90.5	2,925,373	90.4	144,423	4.9
	介護サービス費	2,820,688	83.2	2,685,428	83.0	135,260	5.0
	介護予防サービス費	65,461	1.9	63,543	2.0	1,918	3.0
	高額介護サービス費	77,361	2.3	70,540	2.2	6,821	9.7
	高額医療合算サービス	11,082	0.3	9,237	0.3	1,845	20.0
	特定入所者介護サービス等費	92,373	2.7	93,970	2.8	△1,597	△1.7
	その他諸費	2,831	0.1	2,655	0.1	176	6.6
地域支援事業費		94,434	2.8	79,956	2.5	14,478	18.1
	介護予防・生活支援サービス事業	56,391	1.7	49,484	1.5	6,907	14.0
	一般介護予防事業費	19,925	0.6	18,356	0.6	1,569	8.5
	包括的支援事業・任意事業費	18,000	0.5	12,013	0.4	5,987	49.8
	その他諸費	118	0.0	103	0.0	15	14.6
基金積立金	基金積立金	285	0.0	24,817	0.8	△24,532	△98.9
諸支出金		42,004	1.3	40,552	1.2	1,452	3.6
	償還金及び還付加算金	19,422	0.6	13,513	0.4	5,909	43.7
	繰出金	22,582	0.7	27,039	0.8	△4,457	△16.5
	歳出合計	3,389,255	100.0	3,236,909	100.0	152,346	4.7

4. 収支の状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳 入 総 額	3,529,154,302
歳 出 総 額	3,389,255,245
歳 入 歳 出 差 引 額	139,899,057
翌年度へ繰り越すべき財源	2,032,000
実 質 収 支 額	137,867,057

5. 保険料の収納状況

(単位：円, %)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介護保険料	874,458,350	860,068,000	3,977,150	10,413,200	98.4
現年度分特別徴収保険料	780,551,600	780,865,500	0	△313,900	100.0
現年度分普通徴収保険料	79,406,700	74,800,250	0	4,606,450	94.2
滞納繰越分普通徴収保険料	12,844,750	2,798,750	3,977,150	6,068,850	21.8
過年度分普通徴収保険料	1,655,300	1,603,500	0	51,800	96.9

※ 現年度分特別徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 313,900 円を含む。

現年度分普通徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 12,500 円を含む。

滞納繰越分普通徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 10,800 円を含む。

6. 保険給付の状況

(単位：円, 人, %)

区 分	元年度	30年度	増減率
保 険 給 付 費	3,069,796,112	2,925,373,339	4.9
第 1 号 被 保 険 者 数	15,535	15,003	3.5
1 人 当 た り の 保 険 給 付 費	197,605	194,986	1.3

〔保健福祉部 介護福祉課 所管〕

01020101 介護保険料賦課徴収経費

決算書P. 527

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	3,681	3,666	△ 15	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,681	3,666	△ 15	事務費繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

対象は、第1号被保険者(守谷市外にある特別養護老人ホーム等の介護保険住所地特例施設に転出した方も含む)で、平成12年4月に施行された介護保険法により、市が行うことになった事務である。

介護保険料の適正な賦課、円滑な納付を促し、収納率を高め、適正な制度の運用を図る。それにより、介護が必要になった時にその能力に応じ自立して生活できるようにするための介護給付が行えるようになる。

【今年度の取組】

収納率維持のため普通徴収分の収納率の向上を介護保険グループ全体で目指した。電話による催告に加え、電話が繋がらない滞納者は現地訪問による滞納整理を実施した。また、催告書を送付する際に納付忘れと思われる滞納分に対し納付書を同封し長期にわたる滞納を未然に防ぐよう努めた。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
徴収金額(現年度分)	千円	676,575	835,948	860,068	871,683
収納率	%	99.00	99.40	99.46	99.50

【成果の動向】

介護保険料は年金受給額が年間18万円以上の方は特別徴収となっている。現年度分の収納率は普通徴収と併せて例年99%を上回っている。経費については、暫定賦課の廃止により郵送料の削減が図られた。

【今後の事業の方向性】

介護保険料の賦課徴収事務であり、引き続き収納率の向上を図る。今後納付書の様式が変更になるため電算委託料の削減が見込まれている。

01030101 介護認定審査会経費

決算書P. 529

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	14,388	15,669	1,281	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	14,388	15,669	1,281	事務費繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

介護認定審査会において、迅速かつ公正・公平な要介護等の審査及び判定を行い、市民の適切な介護サービスの利用につなぐことを目的とする。

【今年度の取組】

国の通知により新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、令和2年3月から施設入所者の更新申請に伴う認定期間を申請により1年延長する措置をとり、速やかに認定期間を決定した。
模擬審査を通じた審査会適正化を検討し、調整を図った。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
審査件数に占める申請日から30日以内に判定が行えた割合	%	23.50	1.59	2.46	14.70
県介護保険審査会に対する審査請求件数	件	0	0	0	0

【成果の動向】

介護認定審査会において、適正に審査及び判定を行っているので県介護保険審査会に対する審査請求はなかった。

【今後の事業の方向性】

介護認定審査会事務の効率化及びコピー用紙の削減のため、審査会資料のペーパーレス化を検討する。

01030201 認定調査経費

決算書P. 529

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	11,427	15,230	3,803	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	11,427	15,230	3,803	事務費繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

介護認定審査会において要介護・要支援認定を審議・判定するための基礎資料を作成することを目的とする。
認定調査員を雇用し、訪問調査の体制を整備することで、迅速・適正な認定に寄与する。

【今年度の取組】

認定調査員を2名増員し、調査件数の処理件数を増加させたが、審査件数も増加したため、申請から審査結果までに要する期間に時間を要した。
認定調査票の内容確認をグループ員全員で行い、審査会資料としての完成速度を上げた。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
介護認定審査件数	件	1,638	1,513	1,913	2,040

【成果の動向】

高齢者の増加に伴い、介護認定審査の件数も年々増加しているため、審査に要する調査や資料作成に時間を要している状況である。今後も迅速・適正な認定に寄与するよう努める。

【今後の事業の方向性】

認定調査票の確認を行う職員(会計年度任用職員含む)を養成し、審査会資料の完成速度を上げる。

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	211	4,715	4,504	
国庫支出金	81	1,815	1,734	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
県支出金	41	907	866	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
地方債				
その他	41	908	867	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)
一般財源	48	1,085	1,037	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

介護給付費等の適正化を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスが確保されるとともに不適切な給付が削減される。また、介護給付費や介護保険料の増大が抑制されることで、介護保険制度の持続可能性を高めることができる。

【今年度の取組】

介護給付適正化システム(トリトンモニター)を導入し、市の保有する国保連合会給付実績情報と認定情報を突合することにより、介護給付の実態を把握し適正な介護サービスの提供に努めた。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
ケアプラン指導件数	件	261	316	380	350
過誤申立件数に占める適正化による過誤申立の割合	%	32.50	81.22	46.15	30.00

【成果の動向】

今年度から取り組んだトリトンモニターによる給付適正化の点検を開始し、居宅介護支援事業所への事業の周知と在宅ケアプランの実態把握を行うことができた。

【今後の事業の方向性】

令和2年度は第7期介護保険事業計画の最終年度であり、現在の業務を継続するとともに、トリトンモニターによる給付適正化の点検に加え、国保連の医療情報との突合等に取り組み、さらなる適切な介護サービス提供に努めていく。

〔保健福祉部 健幸長寿課 所管〕

03010101 介護予防・生活支援サービス事業

決算書P. 539

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	46,520	52,280	5,760	
国庫支出金	14,391	17,383	2,992	地域支援事業交付金(介護予防事業) 保険者機能強化推進交付金
県支出金	5,815	6,535	720	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	18,375	20,651	2,276	地域支援事業支援交付金 地域支援事業繰入金(介護予防事業)
一般財源	7,939	7,711	△ 228	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

要支援認定者等(要支援認定者、基本チェックリストによる介護予防・生活支援サービス該当者)に対し、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるようになる。

【今年度の取組】

地域の多様なサービスを構築し高齢者を支援していくには、地域の協力が必要であるが、新しいサービスを構築させるには時間が必要である。現在の介護予防・生活支援サービスは、旧介護予防訪問介護に相当するサービス及び通所介護のみであり、要支援認定者に提供を行った。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
1件当たりの訪問型サービス給付費	円	-	20,112	18,793	18,793
1件当たりの通所型サービス給付費	円	-	29,410	28,990	28,990

【成果の動向】

生活支援・介護予防について、住民が主体的に参加し、自らが担い手となっていくような地域づくりが必要である。しかし、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、生活支援の必要性が高くなっていることから、既存のサービスの確保を図る。

【今後の事業の方向性】

当面はひとり暮らし高齢者等が増加していくことから、既存のサービスである訪問型及び通所型サービスの利用者が増加していくと考える。今後は地域の多様な主体、人材を活用し、介護予防・生活支援サービスの充実に努めていく。

03010201 介護予防ケアマネジメント事業

決算書P. 541

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	2,964	4,112	1,148	
国庫支出金	583	810	227	地域支援事業交付金(介護予防事業)
県支出金	365	506	141	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	1,199	1,661	462	地域支援事業支援交付金 地域支援事業繰入金(介護予防事業)
一般財源	817	1,135	318	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

要支援認定者等（要支援認定者，基本チェックリストによる介護予防・生活支援サービス該当者）から依頼を受けてケアマネジメントを実施することで，その心身の状況や置かれている環境その他の状況に応じて，その選択に基づき，訪問型サービス，通所型サービス，一般介護予防事業等により提供されるサービスも含め，要支援者等の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供される。

【今年度の取組】

令和2年度から地域包括支援センターの委託が決定したため，居宅介護支援事業所への委託を増やし令和2年1月には100%の委託となった。

高齢者の状態にあった自立支援に向けたケアプラン作成につながるよう，居宅介護支援事業所のケアマネジャーを支援した。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
認定者数(要支援1・2)	人	210	365	424	459
居宅介護支援事業所への委託率	%	-	74.94	100.00	※

【成果の動向】

ケアプラン作成の委託先である，居宅介護支援事業所のケアマネジャーを支援することで，ケアプランの質の確保を図る。

【今後の事業の方向性】

※令和2年度から，地域包括支援センターの業務を市内2法人に委託することで，市が実施する介護予防ケアマネジメント事業は終了となる。

03020101 介護予防把握事業

決算書P. 541

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	1,597	1,634	37	
国庫支出金	319	327	8	地域支援事業交付金(介護予防事業)
県支出金	200	204	4	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	631	645	14	地域支援事業支援交付金 地域支援事業繰入金(介護予防事業)
一般財源	447	458	11	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上の高齢者の中から特定高齢者（要支援・要介護状態になるおそれのある虚弱な高齢者）を把握し，介護予防活動へつなげる。

【今年度の取組】

令和元年度中に75歳と79歳に至る方に基本チェックリストを送付し，抽出した介護予防事業対象者に対して訪問面談を実施したことで，心身の状態が把握でき，必要な介護予防事業等へつなげることができた。

また，調査票未返送者への対応については，原則訪問面談することで，高齢者の状態を把握することができた。

75歳及び79歳以外の高齢者に対する特定高齢者（要支援・要介護状態になるおそれのある虚弱な高齢者）を把握する方法を検討していく必要がある。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
65歳以上の高齢者数	人	12,289	14,493	15,022	15,100
基本チェックリスト等の結果，特定高齢者となった割合	%	30.00	14.34	17.10	19.00

【成果の動向】

対応した対象者数については前年度と比較して大きな増加はないが、今年度基本チェックリスト等のアンケート調査以外の把握方法を検討し実施することで成果の向上を図る。

【今後の事業の方向性】

地域包括支援センターに委託している熱中症予防訪問時や、健幸長寿課専門職による訪問による面談を実施し、高齢者の心身の状態把握に努めていく。

また、地域包括支援センターや民生委員などと連携を図り、特定高齢者の把握に努め、介護予防につなげていく。

03020102 介護予防普及啓発事業

決算書P. 541

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	16,553	17,727	1,174	
国庫支出金	3,311	3,545	234	地域支援事業交付金(介護予防事業)
県支出金	2,069	2,216	147	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	6,538	7,002	464	地域支援事業支援交付金 地域支援事業繰入金(介護予防事業)
一般財源	4,635	4,964	329	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上の高齢者に介護予防に関する知識を得てもらい、介護予防を意識した生活を送ることで、高齢者一人ひとりが生きがいをもち、自立した日常生活を送ることができる。

【今年度の取組】

出前講座にてフレイル(高齢者の虚弱)予防を高齢者に知ってもらうため、運動・栄養・オーラルフレイル(口腔ケア)の新講座を企画し実施した。各サロンやシニアクラブに対して、PRを行った。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、運動器の課題がある地区を限定としフレイル予防教室を開催した。地域の会場を活用したが、参加者の偏りもあったため、参加しやすい会場設定等の工夫も必要である。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
講演会・出前講座等の開催回数	回	88	73	71	80
講演会・出前講座等の参加者数	人	1,354	1,167	1,069	1,245

【成果の動向】

サロンやシニアクラブに出前講座をPRし、普及啓発を行うことで成果の向上を図った。周知方法を検討し、幅広い対象者に啓発を図った。

【今後の事業の方向性】

高齢者の身近な場所を会場として教室や講座を行い、多くの方々へ普及啓発に努める。フレイル教室や講座の結果分析を行い、フレイル抑止力となるようデータをフィードバックしていく。

【財源内訳】

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	175	535	360	
国庫支出金	21	94	73	地域支援事業交付金(介護予防事業)
県支出金	13	59	46	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	113	250	137	地域支援事業支援交付金, 実習負担金
一般財源	28	132	104	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

高齢者の介護予防の取組を住民が主体となり、地域で活動できるよう支援することを目的としている。
 高齢者がボランティア活動を通して積極的に社会参加し、地域貢献することを奨励するとともに、高齢者の自発的な介護予防を促進(将来的な介護給付費の抑制)する。

【今年度の取組】

市がボランティア講座を開催し、講座を受講した高齢者が、受入施設である特別養護老人ホーム等にてボランティア活動を実施する介護支援ボランティアポイント制度を導入した。
 ボランティア登録数を増やし、高齢者の社会参加、社会貢献を推進していく必要がある。
 脳わくわくし隊のフォローアップ研修会とボランティアをしている方を対象とした研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。
 脳わくわくし隊は、この数年で活動できる人数が減少しているが、サロンからの需要は増加している。今後脳わくわくし隊で活躍するボランティアの育成が必要となる。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
地域介護予防講座の開催回数	回	20	27	25	27
げんき館料理教室参加人数(延べ)	人	139	144	137	130

【成果の動向】

介護予防は行政だけでは地域での広がりに限界があり、住民が中心となる介護予防活動が必要となる。そのため介護予防活動を広げるには、介護予防やボランティア活動に関心がある住民に対して支援・研修を実施することで、活動の人材を育成していく必要がある。地域でボランティア活動をする高齢者が増えることで、介護予防に対する意識や行動が向上し、高齢者の生きがい支援にもなる。

【今後の事業の方向性】

脳わくわくし隊を育成することで、サロンなどで認知症予防活動が増加する。
 ボランティアがその活動の中で抱えている不安や悩みを把握し、解決できるように援助する。
 高齢者自身がボランティア活動を通して、社会参加・地域貢献できるよう介護支援ボランティア制度を普及させていく。

【財源内訳】

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	6,919	7,985	1,066	
国庫支出金	2,664	3,074	410	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
県支出金	1,332	1,537	205	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
地方債				
その他	1,332	1,537	205	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)
一般財源	1,591	1,837	246	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上の高齢者やその家族からの相談を受け、適切な機関、制度、サービスに繋ぎ、継続的に支援することで、高齢者が抱える不安を解消する。

【今年度の取組】

地域包括支援センターの地区担当職員がそれぞれ総合的な相談に対応し、また、センター内職員間でも協議し、適宜必要なサービスや制度につないだ。

これまで市役所が長く相談窓口として対応してきたため、今後は地域包括支援センターの認知度を向上させ、相談窓口であることを広く周知する必要がある。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
高齢者の相談件数	件	986	706	475	※
解決率	%	77.10	68.50	70.00	※

【成果の動向】

総合相談の内容は、高齢者の問題だけでなく、生活困窮・介護者の問題など多岐にわたる。地域包括支援センターの専門職が相談に対応し、必要な支援を行った。

【今後の事業の方向性】

※令和2年度から、地域包括支援センターの業務が委託され、市が実施する総合相談事業は終了となる。今後は、市内2法人に委託した地域包括支援センターが相談業務に当たることで相談体制の強化を図る。

03030502 家族介護支援事業

決算書P. 547

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	756	886	130	
国庫支出金	292	341	49	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
県支出金	145	171	26	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
地方債				
その他	145	171	26	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)
一般財源	174	203	29	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

在宅で高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることで、要介護高齢者の在宅生活の継続が期待できる。

【今年度の取組】

- 認知症の方の家族のつどい
新型コロナウイルスの影響で、開催できなかった月もあったが、定期的開催し、認知症高齢者を介護する家族の精神的負担の軽減を図った。
- 紙おむつ支給
申請から利用開始までを迅速に行うことができた。
- SOSネットワーク事業
窓口や出前講座等で周知に努め、登録件数は増加し、家族の精神的負担軽減を図った。
- 家族介護慰労金
実績はなかった。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
認知症の方の家族のつどい参加者数	人	63	66	59	70
徘徊高齢者等SOSネットワーク登録者数	人	-	43	69	120

【成果の動向】

高齢者の増加に伴い認知症高齢者が増加しており、SOSネットワーク事業による認知症高齢者を介護する家族の負担軽減を図る成果は向上している。

【今後の事業の方向性】

SOSネットワーク事業の登録件数は増加しているが、徘徊をきっかけに登録するケースが多く、徘徊の前に登録すべく周知活動を継続して行っていく。

紙おむつ支給については、令和3年度の地域支援事業から除外される予定で、現在の事業対象者は非課税、要介護4・5の介護認定者となっているが、在宅介護推進のために事業の再検討が必要になる。

03030601 在宅医療・介護連携推進事業

決算書P. 549

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	1,566	1,429	△ 137	
国庫支出金	603	550	△ 53	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
県支出金	301	275	△ 26	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
地方債				
その他	301	275	△ 26	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)
一般財源	361	329	△ 32	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者に対する在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制を構築し、地域で支えることで、自宅等の住み慣れた環境で安心して自分らしい生活を人生の最期まで続けることができる。

【今年度の取組】

在宅医療・介護連携推進のため、一般市民向け講演会を開催、また医療・介護関係者向けの研修会を開催した。

多職種連携のツールとして「電子@連絡帳」の導入が決定し、市内の在宅医療・介護連携推進会議では、具体的な使用方法の説明を行った。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
多職種向けの研修会や会議の開催回数(多職種研修・住民普及啓発WG及び地域リーダー研修、多職種連携研修)	回	-	14	22	15
市民向けの講演会やシンポジウムの開催回数(2市1町)	回	-	3	3	4

【成果の動向】

一般市民向けに講演会を開催することで、市民に在宅介護の理解を深めてもらうことができた。「電子@連絡帳」については、令和2年度から取手市医師会管内で導入できる体制を構築した。また、専門職向け研修会等を開催し、市内医療機関及び介護サービス事業者間の連携を図ることができた。

【今後の事業の方向性】

市内在宅医療・介護連携推進会議を開催し、医療機関及び介護サービス事業者に対し、「電子@連絡帳」の導入を推進し、多職種連携の強化を図る。